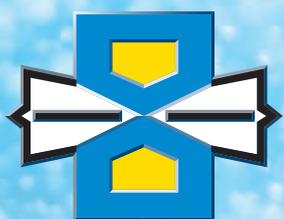


はちろうがた

令和6年7月1日発行

第160号



# 議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

## 6月定例会

### 元気が一番、気分爽快!!



目次	2	6月定例会／全員協議会
	3～7	一般質問
	8	各常任委員会の審議
	9～10	広域組合議会報告／全国議長会報告
	11	提出議案結果報告／議長交際費／義援金報告
	12	陳情／議会のうごき／編集後記

八郎潟中学校  
体育祭より

# 6月定例会

6月定例会は、6月4日（火）から7日（金）までの4日間にわたり開かれました。

一般質問は4名、審議した議案は専決処分承認3件、条例改正議案5件、補正予算関係議案2件、繰越計算書報告3件、債券放棄報告1件で、いずれも原案のとおり可決されました。

## 令和6年度 一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ**8,514万9千円**を追加し、  
歳入歳出予算の総額を**31億6,272万8千円**としております。

### 歳入

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 **6,013万5千円**
- ・前年度繰越金 **1,902万5千円**

### 歳出

- ・重点支援地方交付金（調整給付） **4,644万円**
- ・重点支援地方交付金（非課税世帯：1世当たり10万円） **560万円**
- ・重点支援地方交付金（均等割のみ世帯：1世帯当たり10万円） **590万円**
- ・重点支援地方交付金（子育て世帯加算） **130万円**
  - 住民税均等割非課税の子育て世帯への加算（1人当たり5万円）
  - 住民税均等割のみ課税の子育て世帯への加算（1人当たり5万円）
- ・更生医療給付費 **576万円**
- ・老人福祉センター改修工事（エアコン） **264万9千円**
- ・老人クラブ連合会活動費補助金 **30万5千円**
  - （創立60周年記念式典記念品・編冊版）
- ・地域児童館外壁屋根改修工事（真坂児童館） **342万1千円**
- ・農業用ため池管路補修工事（真坂石塚ため池） **279万9千円**
- ・オリンピック関連（出場激励金、壮行会旅費、応援看板作成、テレビ放映著作権料等） **144万8千円**

《主なもの》

## 令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ**89万6千円**を追加し、  
歳入歳出予算の総額を**9億7,043万3千円**として  
おります。

<歳入の内容>

- ・前年度繰越金 **89万6千円**

<歳出の内容>

- ・職員人件費（人事異動） **89万6千円**

## 議決された 条例の主な内容

### ○介護保険関係条例の一部改正 (4議案)

4議案につきましては、条例設置の根拠となる国の法律の省令改正に伴うもので、省令と条例の整合を図るため所要の改正を行ったものです。

### ○八郎潟町子ども・子育て会議 条例の一部改正

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により、条例の改正を行ったものです。

## 議会全員協議会 令和6年5月27日開催

[協議案件]・6月定例会に提出する議案の主な内容について



## ◆ 質問者

### 加藤千代美 議員 (一問一答)

- 1、NPO法人HachiLABの理事長による現金100万円の負担金について
- 2、はちらぼ備品である自動車の処分について
- 3、武田商店との賃貸契約について
- 4、令和6年の3月定例会における修正動議の否定根拠について
- 5、はちらぼの令和5年まちづくり活動センター管理運営業務委託契約の内容について

### 北嶋 賢子 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、若者たちに活動の拠点を
- 2、図書館について
  - ・本の充実が人が人を呼ぶ

### 石井 清人 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、マイナンバーカードと健康保険証の一体化とマイナンバーカードを使った町民の利便性の向上を図る方策
- 2、八郎潟中学校の卒業式に「上げば尊し」を歌えばよいと思う。新教育長さんの教育観をお伺いします。

### 小柳 聡 議員 (一問一答)

- 1、SNS発信の効果を高めるために
- 2、教育方針を問う



### 一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。

また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

# 一般質問

## NPO法人HachiLABの理事長による現金100万円の負担金について



加藤千代美 議員

3月定例議会で納得のできる説明がなかったため今定例会において、説明を求めたいと思います。

**問** NPO法人HachiLABの理事長による現金100万円の負担金についてであります。

令和6年1月12日開催の臨時議会において、執行機関から「はちらぼの経営資金の不足分として、理事長から個人的に現金100万円の負担がなされる」旨説明があったが、当該負担がなされたのか否か、実行されたのであれば、いつ納入されたのか、その手段と方法についてご教示願いたい。

**再質問** これは、はちらぼ内部の会計であります。単純に収入として、調定もされず請求もださず現金として納められたのか。

**町長** 振込されたものであります。

**問** はちらぼから請求書をださなかったのか。

**産業課長** はちらぼの内部のことでございますので、町に対する収入はございません。

**問** 町から監査委員がでているので、確認しましたか。

**総務課長** 5月13日監査を行っております。収支計算の中で確認しております。

### はちらぼの備品である自動車の処分について

**問** (1) 令和6年3月の予算特別委員会で副町長から「はちらぼの備品である軽自動車1台については、財産価値がないため処分した」旨の説明がなされたが、その処分するにあたっての手続き等についてご教示願いたい。

(2) 当該自動車を売却したのであれば、売却により得た現金の使い道等についてもご教示願いたい。

(3) 当該自動車の所有権の帰属先はどこなのかご教示願いたい。

当該自動車の処分に関する根拠法令、根拠契約内容についてもご教示願いたい。

**町長** 令和5年10月2日付でNPO法人はちらぼから資産

処分について申請書が提出され町では10月5日で財産処分の承認を行っています。

**問** 財産処分を行っているが、ここに示されている書類を見ると、車が2台あって償却年数が同じ、1台財産として残っているのか。

**産業課長** 2台の内1台は処分されたので、1台は残っている。

**問** 当該自動車は1台は処分した、単純に捨てたものなのか古鉄として処分したものなのか。

**町長** 資産価値がないからという訳ではありません。NPO法人に確認した所売却ではなく廃車したということでした。

**問** 廃車したことは分かるが無料か否か。

**町長** その先は分かりませんが、はちらぼは町から補助金が出ていますね。

**町長** 出ています。

**問** 財産の管理ははちらぼと行政にある。いざ閉めるとなった時には行政に大きな責任があると思うので、そのことを確認してください。

**町長** その理由がない。

### 武田商店との賃貸契約について

**問** はちらぼが賃貸契約を結んで小売店として活用していた

武田商店跡地は未だ休業状態であるが何時再開するのか。また、月額賃貸契約料はいくらか、契約は何年かご教示願いたい。

**町長** 旧武田商店の利活用については、NPO法人はちらぼが今後どうするかは町では把握しておりません。賃貸契約料は税を含めて月額11,000円で契約期間は平成29年7月1日から令和9年6月30日までの10年間です。

### 令和6年の3月定例会における修正動議の否定根拠について

**問** 令和6年3月議会において石井議員より提出されたはちらぼの指定管理者管理期間についての修正動議に対し副町長は、「議員に修正の動議を提出する権限はない」旨を発言したが、当該発言の根拠法令についてご教示願いたい。

**町長** 地方自治法の第148条、149条第7号による。

### はちらぼの令和5年まちづくり活動センター管理運営業務委託契約の内容について

**問** 同じく、委託業務の実施条件として、「必要に応じて使用する住民等への説明会に

出席し、業務内容を説明する」と述べられているが、その実施状況についてご教示願いたい。(過去の全ての契約について) 資料を求めます。

広報八郎潟令和6年4月号によれば、「まちづくり推進の会」の事務局をまちづくり活動センターに設置したとあるが、具体的にどのようなセンターを使用しているのかご教示願いたい。併せて、まちづくり活動センターに事務局を設置した根拠法令、根拠契約内容についてご教示願いたい。

5番目の問には前提がある、指定管理者を指定する為には、団体の収支予算書と前年の決算報告を提出されていることが条例、規則で決められているが、管理委託書が5月31日になされているか、書類提出されているか。

**産業課長** 提出されている。

**町長** 1. 施設の維持管理や運営に関すること 2. 施設備品の管理に関すること 3. 商店街の協力と地域住民との結びつきを強めること 4. 商店街の魅力向上と賑わいづくりに関すること。

「まちづくり推進の会」が活動センター内に事務局を置くこととしたのは同会の総会で決めたことであり、法的根拠や契約は無いと認識している。

# 一般質問

## 若者たちに活動の拠点を



北嶋 賢子  
議員

**問** 以前は、町の中に、カルチャーセンターがありました。はちらぼを、カルチャーセンター同様の扱いに出来ないか。昔、JR中央線三鷹駅の近くに、山の音という喫茶店がありました。女性労働者達が、一杯のコーヒーで一時間もネバル、息抜き溜まり場でした。楽しく語りあうと、仕事のアイデアや要求が生まれます。黙って見守ってくれたマスターには感謝でした。今、ジエンダーが問題視されてますが、当時の私たちには、男子の様な出世欲もなく、楽しく働けたらそれで良かった。企業は、粗探しを指示したり、あの手この手。私はみんなのまとめ役。だから春闘のベースアップは、ABCのDランク、それでも楽しかった。隙を見せたらクサビを打たれます。疲れると山に行

き、谷川や奥多摩の単独行が私流の息抜き。後輩たちが、結婚しても会社をやめずに頑張る様になりました。

今、町のはちらぼは、休眠状態ですが、喫茶店の様にして、気の合う仲間達と、町の事、くらしの事等を語り合える場になれば。町作り活動センターを応援したいと思

**町長** 町作り活動センターは、昨年11月末から空き店舗。若者が交流をする事は重要と認識しているが、商店街の活性化の為に7月を目処にテナントを募集の予定である。

### 図書館について ・本の充実が人が人を呼ぶ

**問** 電車の中で、元八郎潟小学校の校長先生に、会いました。ゆつくりと調べ物をしたことから、市内の図書館に行く、と言うのです。八郎潟町の図書館にも勉強部屋があると伝えると、今度から利用することでした。二男の家族が、追分に居住しています。はちバルが駅前なので、時間を気にせずに勉強出来る。と孫たちに人気がありました。ところが上の学校に進んだら来なくなりました。調べたい本が無いと言うのです。高校受験やこども向けだけでなく、各界の専門書等も蔵書したら、もっと来館者が増すと思います。私も数年前図書カードを作りました。が、現物がありませんでした。ハテナマークがつくと、どこまでも行きます。本が豊かになると、人から人へと伝わり知は、その人の財産となる。蔵書がその手助けに

なると思いますが。

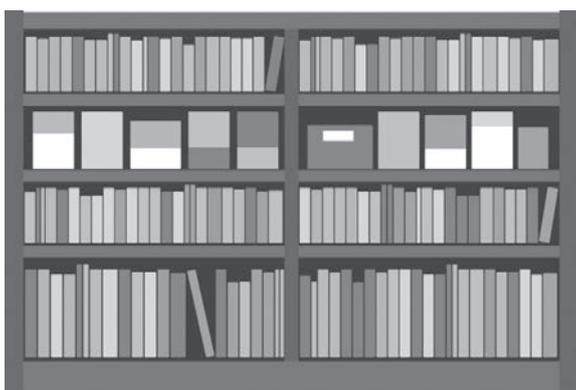
**教育長** 図書館の利用者は幼児から高齢者まで幅広く、本の好みは千差万別である。町の図書館の収容能力には限度があり、全ての要望に答えるには、予算等を含め単独の図書館では無理なので、工夫をしている。

①レファレンスサービス。利用者が探している本に対する質問に職員が答える。昨年は1244件。  
②リクエストサービス。今は無い本でも必要があれば購入したり、取り寄せたり。昨年は21件。  
③相互貸借サービス。他の図書館から取り寄せ利用者に貸し出す。昨年は184件。

専門書は、北海道や東北六県の図書館との交流システムがある。より多くの要望に答えるためのPRも、今後力を入れていきたい。

※リクエストしました。  
○市毛良枝著  
73歳、ひとり楽しむ山歩き

○横綱大鵬著  
相撲道とは何か。人としての品格



# 一般質問

## マイナンバーカードと健康保険証の一体化とマイナンバーカードを使った町民の利便性の向上を図る方策



石井 清人 議員

**問** 国は昨年暮れにマイナンバーカードと健康保険証を一体化して「マイナ保険証」にすることを決定しております。自分でマイナ保険証一体化をする方法もあるのですが、町民の方はどの程度知っているものでしょうか。

またマイナンバーカードの普及をすすめるためにはカードの利便性を追求しないとイケません。その一つに住民票とか印鑑証明、さらには納税証明書などのコンビニ交付があります。マイナンバーカードを使ってコンビニで早朝、夜間、土曜日、日曜日、休日かかわらず各種証明書が受け取れるとなれば普及はもっと進むでしょう。

コンビニ交付ほどの便利さはないが、自動交付機を設置するという選択肢もあります。仮にはちばるに設置すれば平日は

夜8時まで、土曜、日曜、休日の交付も可能です。このような町民へのマイナンバーカードを使った利便性の構築の方法がありますので当局の考えをお聞きいたします。

**町長** マイナンバーカードを健康保険証として登録する方法はスマホでマイナポータルアプリを起動してやる、セブン銀行のATMでも利用申し込みできる。スマホがない方、操作に不安がある方は役場で職員のサポートを受けながら登録できる。コンビニ交付は利便性は高まるが初期導入やランニングコストに多額の費用が必要になる。導入町村を参考にして検討してまいります。なお住民票、印鑑証明書については平日に電話受付をして休日等に受け取る休日交付を実施している。

**再質問** 具体的に初期投資額、年間維持管理費は調べていないか。4キロ四方の小さい町でやった場合費用に見合う効果は出るのか。

**住民生活課長** 見積もりでは初期投資で2200

万円、サービス利用料が年額408万円、負担金(ネット接続関係機関)年額69万円かかる。

**再々質問** マイナ保険証に切り替えたことは町で把握できるのか。仮にコンビニ交付した場合の手数料収入はどうなるか。

**住民生活課長** 国保中央会から情報が入る。マイナカード利用促進のためコンビニ交付のほうの手数を下げている自治体もある。

**再々々質問** 自動交付機の設置は考えたことがあるか。

**住民生活課長** コンビニ交付機導入と同じような経費が掛かると思われる。仮にやるとすればコンビニ交付のほうが良いと思っております。

### 八郎瀧中学校の卒業式に「仰げば尊し」を歌えばよいと思う。新教育長さんの教育観をお伺いします

**問** 3月八郎瀧中学校の卒業式に参列しました。卒業する生徒さんが名前を呼ばれ壇上に上がりし

っかりと卒業証書を受け取る姿を見て中学校3年間で立派に成長したなとうれしく思いました。

私も小学校、中学校、高等学校時代を振り返れば一番思い出が多いのが中学校です。悪いことをお灸をすえられて、それで勉強も生き方も少しづつ良くなったのかもしれない。先生はありがとうございました。卒業式の最後では今どきの歌を全員で歌いました。それもいいのですが古くてもいいもの変わらないものは「仰げば尊し」です。

歌詞が古いと、難解で理解しがたいとか、先生への恩を強制するとかいろいろな議論や考え方がありますが、私は「仰げば尊し」は卒業式にふさわしい歌だと思えます。私はいままで世界17か国を見てきましたが日本人ほど礼儀正しく、親切で思いやりがあり、温厚で人を大切にする民族はありません。「仰げば尊し」こそ日本人にふさわしい、前途ある生徒の卒業式にふさわしい歌だと思えます。新教育長さんの教育観を伺います。

**教育長** 卒業式は中学3年間、あるいは義務教育の集大成で、もつとも重要なものであると位置づけている。こういう行事の歌唱は送る側と送られる側の心がたかぶり共鳴し大きな感動を呼ぶ。「仰げば尊し」は旅立つ者の心情、恩師や友、学び舎との別れを惜しみ感謝を伝え新たな旅立ちの決意を表す。歌詞はやや難解であるが奥深さと心情が心に染みるメロディは後世に残していくべきものと思う。

令和5年度卒業式では「Green」の「遙か」を歌った。卒業生と先生方が議論を重ね自分たちの卒業式にふさわしい記念になる曲として選ばれたそう。自分たちで選んだ曲なので思い入れが違う。だからこそ思いが聞かぬ者の心に届き感動を与える。生徒と先生方がともに選んだ曲がベスト。教育委員会は卒業式の楽曲を指定するつもりはありません。

# 一般質問

## SNS発信の効果を高めるために



小柳 聡  
議員



Facebook



X (旧Twitter)

効果を高めるために町公式SNSのフォローをお願いいたします！

当町のSNSも発信をしていないわけではないが、行き届いていないのが浮き彫りになっており、軌道修正を一旦試みるタイミングではないかと感じました。それがなぜこのタイミングかと言え、やはりオリンピックが控える中で町としての発信がここからの数カ月とても重要になると感じたからです。

本町のフェイスブックページ(以下FB)はフォロワーが48人、現X(旧ツイッター)に関してはフォロワーが147人となっております。隣の五城目町や井川町を例にとり比較してみます。五城目町FBは1,630人、インスタグラム1,458人、現X1,081人でして、井川町のFBは651人、インスタグラム1,571人、現Xは138人という数字です。八郎潟町のFBページに関してはアカウントを作り直したことによってか、そういった関係でフォロワーが減ったと理解しているが、現状のままでは限定的で、効果としてはなかなか上がっていかない。有益な情報が流れていると認知されれば必然とフォロワーも増えていくと思えますが、枝のように広がる仕組みが魅力であるSNSの根幹の部分がやせ細っている状態ではないか。

**問** 広報やHP等も駆使して「フォローして下さい」というところから地道に呼びかけてはどうか  
**町長** 町の公式FBは当初のアカウントが使用できなくなったことにより、令和4年9月に新たにアカウントを取り直してフォロワー数は56人となっている。新しいアカウントにしてからは各課職員が担当課長の了解を得て発信できるように変更しており以前よりはアップロードの回数は増えている。しかしながらフォロワー数の増加に繋がっていないことから、今後はさらにフォロワーの興味・関心を引き付けるような情報発信に努めるとともに町広報やホームページでもPRしていきたい。

6月29日には志田千陽選手の壮行会が予定されている。月末でありその模様が広報7月号に掲載されることは難しく、タイムリーに情報を届けるならばホームページやSNSを上手く活用しなければいけない。オリンピック期間は町が一体となって盛り上がるチャンスでもあり情報が届くことで気運も高まる。  
**問** オリンピック関連の話題も積極的に発信を  
**町長** (本町の) 志田選手のオリンピック出場は32年振りであり加えてメダル獲得も十分に期待できると思っており、町内外問わず皆さんで最大限の応援をしたいと思っており積極的に発信はしていきたいかなければと思っている。

### 教育方針を問う

3月定例会では前教育長より予算案も含め施政方針が示され、それを今年度はある程度踏襲していくものと思いますが、伊藤教育長の思い描くランドデザインや目指す教育の在り方といったところは関心を持っていらっしゃると思います。  
**問** どのように学校教育を進めていくかを改めて意気込みも含めて示してほしい  
**教育長** 重視したいのは、本町の子どもたち一人一人に物事を自分で考えて、判断し行動する力を身につけさせたいということ。今、社会は不安定な社会情勢や人工知能などのテクノロジーの急速な進化によって複雑に変化している。子供たちが独り立ちし社会の担い手となって活躍し、自分の歩む道を切り拓いて豊かな人生を送るために自分で考え行動する力は欠かせない要素である。人生の岐路に立った時に身につけてきた知識や技能・思考力・判断力・洞察力、積み重ねてきた経験などを駆使して的確な判断をし、明確な意思と勇気を持って行動を起こす人間になるための、生きる基盤となる力を身につけてほしいと願っている。

# 各常任委員会の報告

## 総務産業 常任委員会

● 条例の一部改正議案 3件

● 補正予算議案 1件

● 陳情 1件

## ◆ 専決処分の承認 審議

問 後期高齢者支援金

分の限度額が引き上げられたが、この額は他

町村も一緒か。

答 限度額は各自自治体

が同一の額となります。

## ◆ 一般会計補正予 算審議

問 三倉鼻公園支障木

伐採について、桜の木

松の木2本ずつとの説

明であったが伐採箇所

は、公園の登り口途中

の枯れた桜の木2本と  
登った先にある枯れた  
松の木1本、児童館付  
近の松の木1本です。

問 真坂石塚のため池

の補修工事に関して歳

入に措置項目で分担金

の予算措置

がある理由

は。

答 真坂石

塚ため池は、

南真坂水利

組合の管理

となり、水

利組合から

一部負担し

ていた、たく

ための予算

計上である。

問 脱炭素

事業に関連

する視察旅

費に関して、

どのような

人がどのような場所を  
視察するのか。

答 主に産業課職員で

あり、東北や関東地区

の先進地で5箇所程度

を想定し予算計上して

いるが、視察先はまだ

決まっていない。



## 教育民生 常任委員会

● 一部改正議案 5件

● 補正予算議案 2件

## ◆ 一般会計補正予算

問 男鹿・湖東地区消

防広域化協議会負担金

に関連して、合併事務

局職員数、合併協議の

主体目的、救急業務の

在り方、高層まで届く

ポンプ車の必要性、負

担金の試算、消防の本

署・分署の署所の数、

湖東消防が広域化した

ほうがよいのか、よく

吟味した方がよい。

答 すべて今後の協議

になります。

問 秋田県小中学校等

統合型校務支援システ

ムは、どういふもので

すか。

答 教員の労働時間の

短縮関係や、業務の効

率の改善に期待されて

いるシステムです。全

県の小中学校に、一斉

導入しようとしています。

県内で同じシステ

ムを使用することによ

り、例えば、朝礼、会

議、教員同士の情報

交換、子ども達の出欠

成績、健康管理状態な

どの情報が共有しやす

くなるということが期

待されております。

問 老人福

祉センター

改修工事に

ついて、多

目的ホール

の冷暖房関

係ですか。

答 老人福

祉センター

の食堂と機

能訓練室で

す。(エア

コン) 3台

設置します。

問 児童館

という名

称について、

当町では集会所や公民  
館という名称もありま  
すが、この違いや決ま  
りはありませんか。

答 設置条例がありま

すが、実際利用され

ている方は、ほぼ集會

所の形で使用されてい

る場合が多いようです。

名称の児童館という役

目はほぼないと認識し

ています。



# 広域組合議会報告

## 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会

畠山 一充 議員（報告者）  
北嶋 賢子 議員 石井 清人 議員

去る令和6年3月22日、八郎潟町庁舎3階第一委員会室において、令和6年八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会3月定例会が開催されました。

議案に先立ち管理者から行政報告があり前年同期と比べ、し尿・浄化槽汚泥合わせて約4%の減となっており、また五城目町分を含め1日当たり平均処理量は3・64キロリットルであります。

議案第1号「令和5年度八郎潟町・井川町衛生処理施設組合一般会計補正予算(第3号)について」は、歳入で前年度繰越金363万2千円の追加を行ったこと、五城目町からの汚泥処理受託の減になったことから20万2千円の更正を行っ

たことあります。歳出の主なものは、財政調整基金積立金へ443万円の追加と施設管理費290万2千円の更正を行ったことあります。全会一致で原案通り可決いたしました。

議案第2号「令和6年度八郎潟町・井川町衛生処理施設組合一般会計予算について」は、歳入歳出総額で5,837万9千円となり、前年対比553万7千円、10・4%の増であります。歳入の主なものは八郎潟町、井川町両町の負担金が2,170万7千円、五城目町からの受託事業収入が3,597万円です。歳出の主なものは、一般管理費の人件費等に776万7千円、財政調整基金

積立金に1,043万7千円を計上しております。施設管理費では各種機器保守管理等の委託料2,072万4千円、消耗品・光熱水費等に973万6千円を計上しております。また、予備費には100万円を計上しております。全会一致で原案通り可決いたしました。

なお、井川町選出の組合議員改選に伴い新議長には、指名推薦により全会一致で遠藤政勝議員が選出されました。

## 湖東地区一部事務組合議会

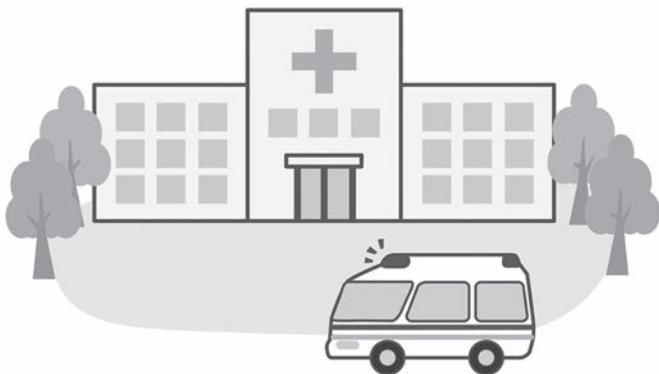
小柳 聡 議員（報告者）  
加藤千代美 議員 村井 昇 議員

去る令和6年3月21日、湖東地区消防本部会議室において令和6年第一回湖東地区一部事務組合定例会が開催されました。井川町の議員改選に伴い、議長に八郎潟町の村井昇議員、副議長に潟上市の澤井昭二郎議員がそれぞれ選任されました。

議案は2議案あり、議案第一号は標準額について改定された手数料の見直しをする議案であり、議案第二号令和6年度一般会計においては歳入歳出が8億5,206万8千円となり前年度対比では13・03%の増となっております。歳出を性質別に分けると人件費は59・24%で5億470万6千円、物件費は11・07%で9,428万1千円、建設事業費は22・02%で1億8,770万9千円、公債費は6・96%で5,935万円の割合となっ

ております。審議の結果、全会一致で原案通り可決されました。救急出動は1,166件（内ドクターヘリ要請件数15件、ドクターカー要請件数1件）の出動があり、八郎潟町管内は328件でありました。斎場の使用状況として630件の使用があり昨年比

で25件増加しております。最後に3月31日をもって管理者を務めていた畠山菊夫八郎潟町長が辞任することになり、後任に齋藤多聞井川町長が就任することとなりました。



八郎湖周辺清掃事務組合議会

京極 幸村議員(報告者)  
金 一義議員

令和6年3月21日、八郎湖周辺クリーンセンターにおいて八郎湖周辺清掃事務組合議会3月定例会が開催されました。議案は「令和6年度一般会計予算について」であります。

「令和6年度一般会計予算について」は、当初予算の歳入歳出総額は5億5,689万であります。前年比4,004万円、7・7%の増であります。八郎潟町の負担金額は6,293万7千円であります。

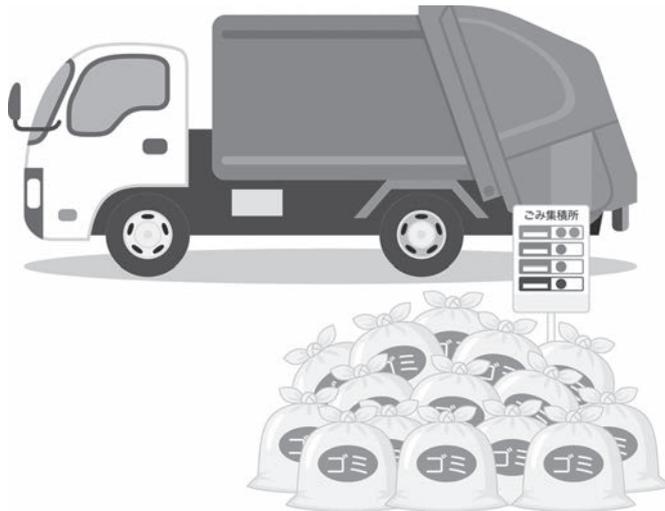
歳出の主なものとしては、修繕料として1億8,024万1千円を計上しております。施設稼働17年目を迎えるにあたり、劣化の激しい熱回収施設内の設備更新が主なものでございます。

また処理施設運転業務委託など、委託料全体で2億774万8千円を計

上しております。満場一致で原案通り可決致しました。

なお令和5年度のごみ搬入量の見込みは、家庭系ごみが前年比4・5%

減の1万60トン、事業系ごみが0・8%増の3,820トンであったと当局より説明がありました。



令和6年度全国町村議会議長・副議長研修会

令和6年5月21日、令和6年度全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムに於いて開催されました。

研修会には、全国から2,000名程の町村議会議長・副議長等が参加しました。(本研修会は、町村議会議長の研鑽の場として昭和51年から開催しており、平成18年度からは副議長も対象としております。)

【研修会の内容】

●講演

演題、議員のなり手不足は「住民自治の危機」：その打開の道を探る。

大正大学教授 江藤俊昭氏

●講演

演題、ハラスメント：自治体議員が注意するポイント。

元流山市政策法務室長 帖佐直美氏

●講演

演題、将来の地方議会を担うのはだれか。

— 若者、女性、勤労者が参画する地方議会の実現 —

慶應義塾大学法学部教授 谷口尚子氏

## 令和6年 八郎潟町議会6月定例会 提出議案結果報告

議案番号	審議案件	結果
承認第3号	八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
承認第4号	八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
承認第5号	八郎潟町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
議案第25号	八郎潟町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第26号	八郎潟町指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第27号	八郎潟町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第28号	八郎潟町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第29号	八郎潟町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第30号	令和6年度八郎潟町一般会計補正予算(第1号)について	賛成多数可決 反対：加藤千代美
議案第31号	令和6年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
報告第1号	令和5年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告第2号	令和5年度八郎潟町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	
報告第3号	令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告第4号	令和5年度に放棄した私債権等の報告について(水道料金)	

### ■議長交際費の支出状況(4月～6月)

◎議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
その他	5	20,480	秋田県町村議長会理事会、スポーツ協会理事・評議員会、芸術文化協会総会、原水爆禁止国民平和行進秋田県実行委員会、湖東3町商工会総代会
計	5	20,480	

## 令和6年能登半島地震で被災された皆さまに 謹んでお見舞い申し上げます

本年1月1日に発生した能登半島地震により、犠牲になられた皆さまのご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

八郎潟町議会議員互助会では令和6年3月7日付、被災地の復旧・復興を支援するため、能登半島地震災害義援金5万円を日本赤十字社秋田県支部に送金しました。

議員一同、被災地の一日も早い復興と地域住民の皆さまの安寧を心よりお祈り申し上げます。

# 陳情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
1	令和6年5月17日	陳情	男鹿市	連合秋田 男鹿潟上南秋地区連合会 議長 太田 修	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	採 択	総務産業



## 議会のうごき

### 4月

- 5日 小学校入学式 (議長)
- 中学校入学式 (議長)
- 18日 例月監査 (監査委員)
- 25日 八郎潟町老人クラブ連合会総会 (議長)
- 26日 八郎潟町芸術文化協会芸術文化章表彰式 (議長)
- 秋田県町村等監査委員協議会役員会 (監査委員)
- 30日 八郎潟町スポーツ協会理事会・評議委員会 (議長)

- 20日 例月監査 (監査委員)
- 21日 令和6年度町村議会議長・副議長研修会 東京国際フォーラム (議長・副議長)
- 23日 議会広報編集委員会 議会運営委員会
- 27日 議会全員協議会
- 28日 秋田県町村等監査委員協議会定期総会 及び令和5年度第1回研修会 (監査委員)
- 30日 中学校運動会 (議長)

### 5月

- 8日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会定期総会 (議長)
- 15日 秋田県市町村議長会理事会 (議長)
- 16日 湖東地区商工会通常総代会 (議長)
- 18日 小学校運動会

### 6月

- 4日 議会定例会 (7日まで)
- 16日 関東地区八郎潟町ふるさと会総会 (日本青年館) (議長他6議員)
- 18日 広報編集委員会 (校正)
- 19日 例月監査 (監査委員)

### 編集後記

例年の5月連休期間は「桜」満開になっていましたが、今年は連休前の4月後半には花弁が散って短い春爛漫になってしまいました。

これから秋に向かっての異常気象が心配されますが、せめて稲穂の生育には支障がないことを祈っております。

さて、我々の生活環境はどうなるのでしょうか。

6月から始まった定額減税によって年金は増額されますが物価上昇率には届かず、医療・電気・食料品など多くの分野で値上がりが続き家計負担にも影響するだろうとの報道がありました。

このままでは、負担軽減を実感できるのはしばらく先になるのではないのでしょうか。

この夏には本町の町長選挙があります。

候補者には、「安定した町民生活」も公約に掲げて実行していただきたいと思っています。

これからも町行政と町議会の連携に努めて参ります。(柳田裕平)

#### ◆議会広報編集委員会

- 委員長 村井 剛
- 副委員長 金 一義
- 委員 北嶋 賢子
- 石井 清人
- 畠山 一充
- 柳田 裕平